

認定特定非営利活動法人

**2017 年 6 月号**

# 大津夜まわりの会ニュース

〒520-0815

大津市膳所 1 丁目 10-4

TEL/FAX : 077-521-3603

メール:yomawarinokai@gmail.com

<http://otsu-yomawarinokai.org/>

## 夜まわりの会「シェルター」(緊急一時宿泊所) 今年 4 月から 1 室増！ 計 5 室体制に

住居をなくした人やその恐れが差し迫っている人らに「安心して眠れる場所」を提供する当会(大津夜まわりの会)のシェルター(緊急一時宿泊所)が新年度(2017 年度)から 1 室増え、計 5 室になりました。これによって「シェルターが満室で・・・」とお断りをしなければならない事態が、少しは改善できそうです。

本年度は生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業と一時生活支援事業を大津市から受託して 3 年目。引き続き一人ひとりに寄り添う心のこもった支援を行います(裏面に昨年度の実績)。今の世の中、所得の格差拡大や厳しい雇用環境はじめ深刻化する社会経済情勢のもと、住居や仕事でつまづいたり、家族や友人知人の人間関係などに悩みや問題を抱えたりする人、社会的な「絆」を失う人、心や体に痛みや傷を負っている人らは、決して少なくありません。むしろ、いろんな問題を抱え込んだ(抱え込まされた)ケースは増えており、改善策や解決策は容易に見えないのが実情です。でも、だからこそご本人だけで苦しまず、当会や関係機関がしっかり支え、一緒に「再生への道」を見出だし、歩け出せるようにと願っています。

このほか、ひまわりサロン(居場所提供)事業や利用者の自立力アップのための社会生活講座、夏休みの子ども学習支援「夏休みこどもひまわりの家」、年末恒例の「越冬支援のつどい」などの活動も、一層の充実を期します。ぜひとも多くの方々のご支援ご協力をお願いいたします。

平成 29 年度



### 夏休みこどもひまわりの家 募集始めました

7 月 25 日(火)、28 日(金)、8 月 1 日(火)、4 日(金)、8 日(火)、18 日(金)、22 日(火)、  
8 月 25 日(金)の計 8 日 いずれも 10 時~16 時 相模川会館(京阪膳所本町駅徒歩 3 分)など

#### ＜参加児童募集＞

- ・原則として小学 4 年生~6 年生、定員 25 人
- ・昼間、子どもだけで過ごさなければならない、昼食を作ってくれる人がいない、友達がいない、勉強の仕方がわからない—などの悩みを抱えた児童の参加を歓迎します
- ・午前は学習、昼食の後、午後は特別活動
- ・参加費はおやつ代 1 日 100 円
- ・申し込み締め切りは 7 月 19 日(水)
- ・申し込み用紙は、当会へ請求してください

#### ＜ボランティアの「先生」募集＞

- ・高校生や大学生、専門学校生、教師 OB ら、「子どもが好き」な人で、学習アドバイスや活動指導、見守りなどを楽しみながら出来る人
- ・午前中や午後のみ参加、1 日だけの参加も可
- ・謝礼金は支給しませんが、交通費は支給します
- ・昼食は児童と一緒に食べていただきます
- ・必要な方にボランティア活動証明書を発行します
- ・申し込み締め切りは 7 月 14 日(金)
- ・申し込みは電話かメールで当会まで

詳細はホームページ <http://otsu-yomawarinokai.org/> をご覧ください

# 昨年度のシェルター利用者は計 22 人でした

～一時生活支援事業、総合自立相談事業のまとめ～

昨年度（平成 28 年度）、大津夜まわりの会が一時生活支援事業、総合自立相談事業として受け付けた相談件数は 61 件。このうち 47 件が住居にかかわる相談で、野宿生活や車上生活をしているケースが 22 件、住まいを失ったり、失う直前のケースが 21 件、住居が不安定な状態が 4 件でした。うち 20 件（22 人）がシェルター（緊急一時宿泊所）を利用されました。

シェルターを利用しなかったケースでは、救護施設入所が 9 件、民間アパートなどへ直接入居が 4 件で、これらの多くは「シェルター満室」のため、次善の策として当会職員が同行支援を行いました。他の 14 件は居住を続けることができたり、他の帰住先が見つかったりしたケースでした。

住居関係以外の 14 件は家族関係や健康問題など、住居には直接かかわらない問題での相談でした。

		件数	シェルター利用	救護施設入所	直接居宅	その他
住居関係	野宿・車上生活	22	8	8	3	3
	住居喪失直前直後	21	10	1	1	9
	不安定	4	2	0	0	2
その他		14	0	0	0	14
合計		61	20 (22 人)	9	4	28

※シェルター利用者 22 人には夫婦 1 組、親子 1 組が含まれる。女性は 2 人。提供した宿泊総数は 1277 泊、最長が 183 泊、最短が 8 泊、1 件当たり平均 54 泊、シェルターの稼働率は 87.4%

## つかいみちを選べる募金

こんなにもたくさんの善意、ありがとう!!

寄付総額 **481,400 円(67 件)**

滋賀県共同募金会の平成 28 年度「つかいみちを選べる募金」で、大津夜まわりの会への寄付金は 67 件、481,400 円にのぼりました。前年度の 289,500 円を大きく上回り、共同募金会からの加算金を加えた受取額は 633,400 円となりました。当会を寄付先に選んでくださった多くの方々にあたためて心からお礼を申し上げます。

いただいた浄財は各種助成事業自主財源（307,000）、ひまわりサロン事務所費の一部（186,400）、緊急支援物品購入（80,000）、調査・研修費（60,000）として活用する予定です。

活動のさらなる充実をお約束いたします。

## ホームページを一新しました

<http://otsu-yomawarinokai.org/>

長らく更新できないままご不便をおかけしてきましたが、このほどリニューアルしました。

ホーム、団体情報、ひまわりサロン、シェルターなどの紹介のほか、ニュースなど最新情報を随時掲載しています。どうぞご覧ください。

**認定特定非営利活動法人 大津夜まわりの会**

大津市自立相談支援、及び生活困窮者一時生活支援受託。この法人は、第一に住居や雇用の不安定等により貧困を余儀なくされる人に対して、支援活動を行うとともに貧困問題の解決に取り組むこと、第二に、地域、家族、疾病、障害等により複合的な課題を抱える人に対して、問題解決を図り、福祉が向上することに寄与することを目的とする。

検索

生活に困っている人 悩んでいる人  
 何でも相談に応じます。

カテゴリー <「夏休みこどもひまわり」> <「おれ」つかいみちを選べる募金> <「ニュース」> <「社会生活基金」>

## ～電化製品や日用品、食料品、衣類などのご提供をお願いします～

シェルター入居者が「再出発」に向けて居宅生活に移るときに必要な生活用品を提供していただければ、ありがたいです。冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、炊飯器、掃除機、テレビなどの電化製品はじめ、自転車、衣料品、食料品などをお待ちしています。現金や各種商品券、切手、テレホンカードも大歓迎です。当会までご一報ください。相談のうえ下見などいかが입니다。TEL077-521-3603(月～金)